

高知市市民と行政のパートナーシップの
まちづくり条例見守り委員会

“あなたも 15 人めの見守り委員に!!”

意 見 報 告
(後期 H17.3.4～H18.3.3)

平成 1 8 年 3 月

高知市市民と行政のパートナーシップの
まちづくり条例見守り委員会

目 次

はじめに	1
I 後期は何を見守る？	2
II 「コミュニティ計画」を知ろう	3
1 コミュニティ計画ってなあに？	
2 コミュニティ計画推進市民会議の誕生	
3 課題いろいろ、意見いろいろ	
4 「コミュニティ計画」のしくみについての意見	
5 まちづくりにおける住民と行政のパートナーシップ	
III 2年間の任期を終えて	13
IV 資料	20

はじめに

私達 14 名の委員は、平成 16 年から見守り委員会でまちづくりに対する多様な議論を深めながら、少しずつ目指す方向を見出し、意見や提言をまとめるという形で前期報告（昨年 3 月作成）と後期報告を作成した。見守り委員会の趣旨は市民と行政が手を取り合ってまちづくりを進めていくための「高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例」がうまく機能しているかを見守ることにあった。

1 年目は、何を見守っていくのかという点で委員の一定の共通認識が不可欠であったため、時間をとって議論を尽くした。その結果、個別の事例のここがよいとか悪いとかではなく、事例においてパートナーシップができているかを中心に据え、条例第 5 章の市民活動への支援の中で「まちづくりファンド」と「市民活動サポートセンター」において、そのしくみづくりができているか — 市民の思いや意見が反映されているか — という点での意見をまとめた。この 2 つの事例については前期報告書において詳しく述べているのでぜひご覧いただきたい。

今回の後期報告は、条例第 4 章の市の役割の第 15 条にある市民とのパートナーシップにもとづき、地域のまちづくりを進めるための「コミュニティ計画」についての提言をまとめた。

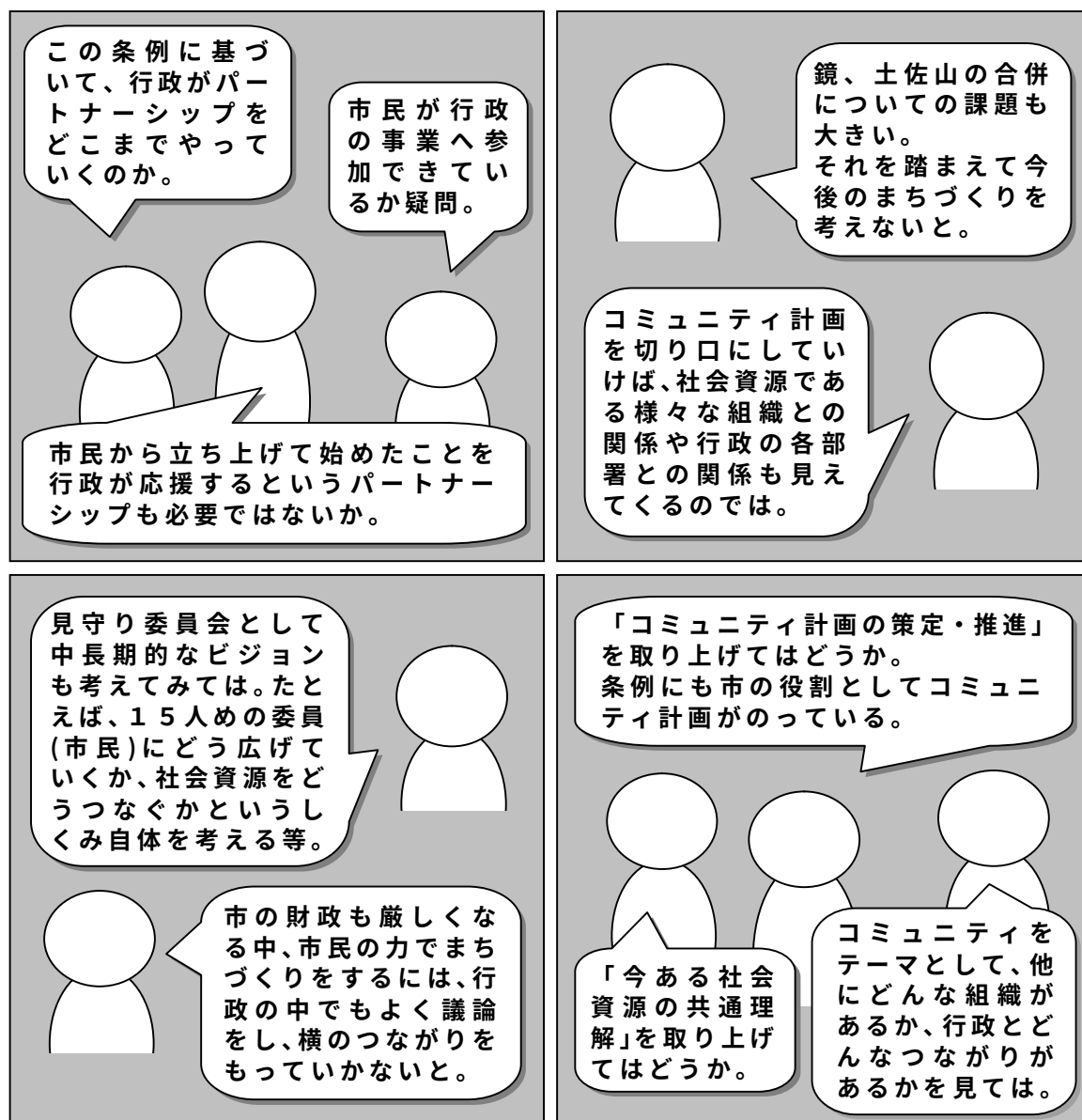
「コミュニティ計画」については計画策定から 10 年以上経つこともあり、そろそろ見直しの時期にきているのではないかとということと、行政と推進市民会議との関係や活動の主体である住民と事務局を担う行政との関係などもふまえて、「自立」と「パートナーシップ」の在り方も話し合われた。そうした中から、市民と行政がそれぞれの立場を理解した上で対等に意見を出し合える関係を構築していくことの必要性を委員一同再認識した。

また、この条例を 14 人で見守るには限界があるので、“あなたも 15 人めの見守り委員に” をキーワードに、広く市民に浸透していくよう啓発活動につながるなど委員会のめざす方向がわかるよう、ビジョンを打ち出しておく必要があることを確認した。

2 年前の当初の委員会で何をどう見守っていくのかの手探り状態から、活発な議論を通じて比較的スムーズに目指す方向が見えてきたのは、委員の皆さんそれぞれのまちづくりへの熱い思いがあったからだと思う。この 2 年間は委員としてこの条例を見守り、推進するということにとどまらず一市民としても新たな視点で行政とのパートナーシップを再認識する良い機会であったといえるのではないだろうか。

Ⅰ 後期は何を見守る？

以前に出し合った「やりたいこと＜Ⅳ資料 P20参照＞」を参考に、後期の取り組み内容について話し合いました。



いろいろ意見が出された結果…

後期は「高知市のコミュニティ計画」を取り上げ、次の3点を視野に入れて話し合うことになりました。

- ①行政の各施策においてパートナーシップによるまちづくりが実施されているか
- ②コミュニティ計画推進市民会議の活動の中で、他の組織・団体とどう関係しているか
- ③中長期的な市への提言につながるような視点をもって検討していく

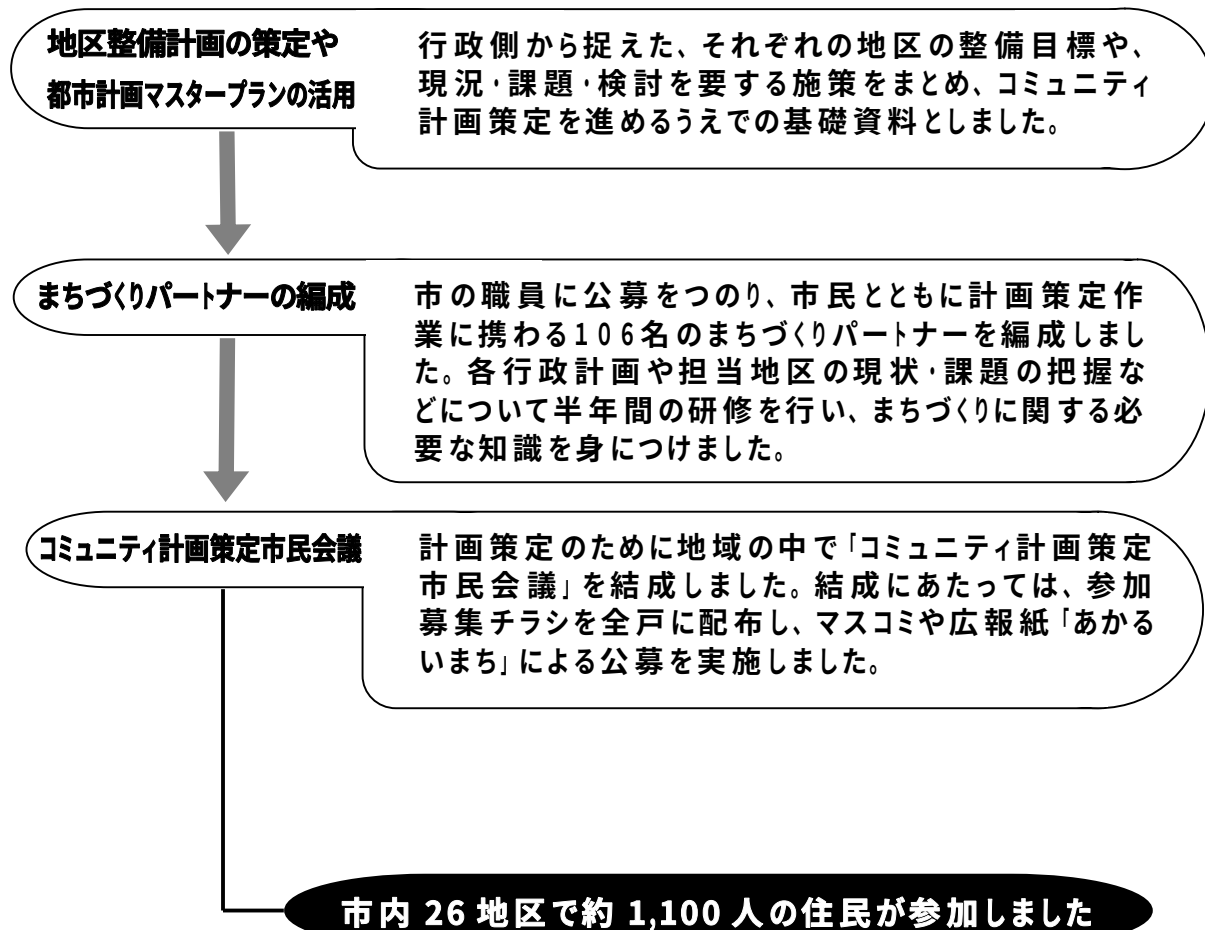
II 「コミュニティ計画」を知ろう

見守り委員の半数が、何らかの形でコミュニティ計画に関わっていましたが、コミュニティ計画についてよく知らない委員もいることから、まず、コミュニティ計画とはどういうものか知るところから入りました。

1 コミュニティ計画ってなあに？

コミュニティ計画は、地区ごとに住民と行政が一緒になってその地区の将来像を描く「まちづくり計画」として策定された計画です。市内の概ね小学校区程度のエリアを基本とし、平成17年4月までに市内の3分の2以上に及ぶ26地区でコミュニティ計画が策定されています。 <IV資料 P20～22参照>

コミュニティ計画策定の流れ



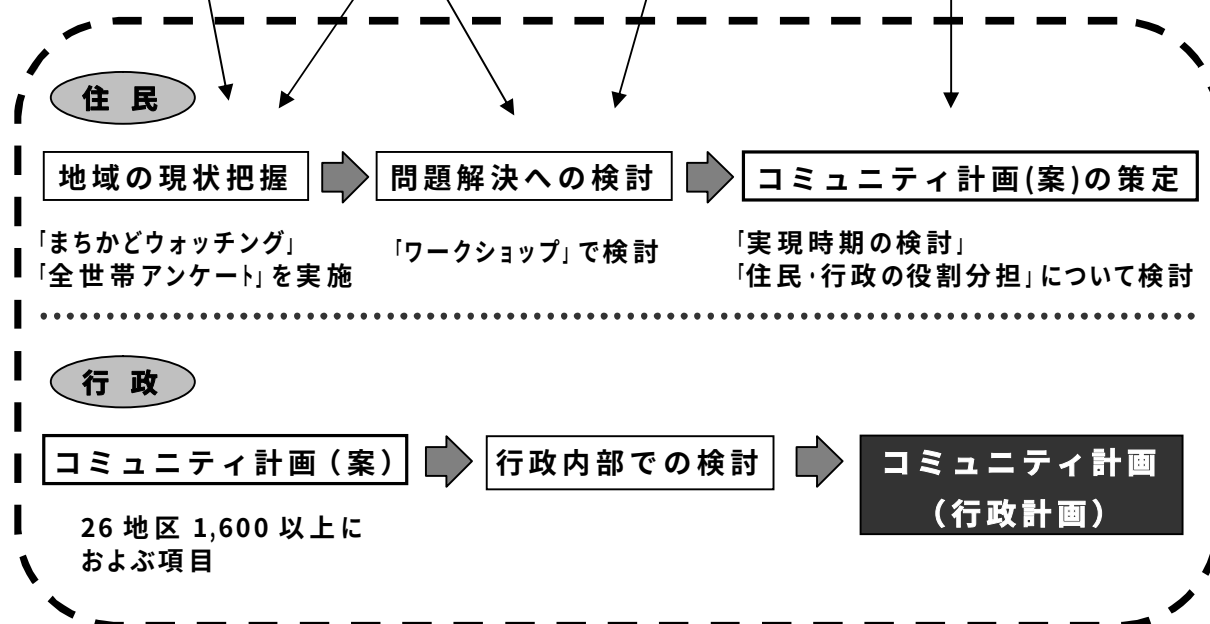
コミュニティ計画策定作業



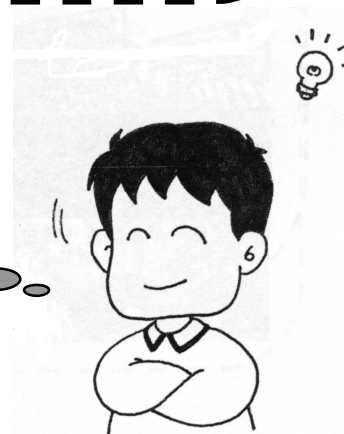
私たちの分科
会で出された
意見を発表
します

ここはいつも
危ないよな～

信号があれば
いいね



こうしてできた
計画を実行して
いくんだね



2 コミュニティ計画推進市民会議の誕生

コミュニティ計画案の提案後、いくつかの地区から「自分たちで策定した計画をさらに実現に向けて取り組んでいきたい」という声があがってきました。その結果、市民側からコミュニティ計画を実践する地域組織として、コミュニティ計画推進市民会議が結成されました。

平成18年3月現在、市内22地区でコミュニティ計画推進市民会議が結成されており、コミュニティ計画を基に地域の特性を活かした様々なまちづくり活動が展開されています。

＜IV資料 P23参照＞

かたちになった あんなこと・こんなこと

住民の思いがコミュニティ計画になり、ガードレールやカーブミラーの設置から大規模な公園整備に至るまで、いろいろなものがかたちになりました。

例えば・・・



史跡案内看板設置（一宮）



危険表示設置（介良）



鹿児駐輪場の設置（大津）



紅葉橋の歩道設置（鴨田）



秦泉寺公園（秦）



龍馬の生まれたまち記念館（上町）

安全・安心

次の南海大地震に備え、地域の自主防災組織の立ち上げを促進するための活動や、防災フェアを通して地域の防災意識の高揚に努めています。防犯では、地域安全パトロールなども行っています。また、交通安全に向けての取り組みも行われています。



防災フェアの様子（長浜、旭東部）

教育・文化

地域の歴史や史跡、また伝統的な行事や遊びなどが埋もれたまま次の世代に伝承できないことはとても残念なことです。地域に愛着を持ってもらえるよう、史跡マップなどを作成・配布し、史跡めぐりのイベントも行われています。



「むかしあそび」の様子（薊野）



史跡めぐりの様子（鴨田）

地域交流

住民間の交流や地域のにぎわいの創出は、まちづくりを進めていくうえでとても大切なことです。地域で、お祭りやイベントを作り上げることは、住民の団結力を高めます。また、そのイベントの開催によって他地区との交流が盛んに行われているところもあります。



一宮ふれあい祭り（一宮）



夏祭りの様子（浦戸）

自然環境

自然環境を守り、よりよい住環境を整備するための活動を行っています。具体的には、花壇に季節の花を植えたり、ホテルとの共存をめざした活動を行ったり、不法投棄のゴミを撤去したりしています。

また、複数の推進市民会議の連携のもと、ハイキングコースの整備も行われています。



南嶺ハイキングコース整備
（潮江・潮江南・よこせと）



不法投棄ゴミ撤去活動（秦）

3 課題いろいろ、意見いろいろ

コミュニティ計画について理解を深めたうえで意見交換を行い、出された意見の中から今後のしくみづくりなど提言につながるもの（●太字部分）を取り上げて検討していくことになりました。

(1) 行政として

- コミュニティ計画を日常業務に機能させるしくみがとれないか？
- 行政は、内部だけでなく県や他機関との横の連絡もうまくってほしい。
- コミュニティ計画には、策定に関わった地域住民の地域に対する熱い思いがある。この計画が行政内部で認知されているか疑問である。
- 行政内部で進捗状況をチェックしていくしくみがとれないか。

(2) 住民（推進市民会議）として

- まちづくりは行政が無理に働きかけても長く続かない。地域の自発的な活動が原則では？
- コミュニティ計画の進み具合を気にしながら活動していけばいいのでは？
- 他の組織と連携をとって粘り強い運動をしていくことが必要では？
- 策定の段階では、自分たちのまちを良くしようといろいろな意見を出し合って盛り上がっていたが、今はその力がなくなっている。その原因を分析する必要があるのではないか。それをしないと前に進めないのでは？
- 目標があって結果がでると、やりがいを感じ喜びとなって次への力にもなる。
- 各地区の町内会連合会にリーダーシップを発揮していただいたら、地域がまとまるのではないかな。
- 今は住民も新しくなっており、コミュニティ計画の存在を知らない人が増えてきた。計画を住民が見直して行政に問いかけ、説明を受けて、これからすべきことを見つけ出したい。

(3) 行政も住民も

- コミュニティ計画の未策定地区や推進市民会議が立ち上がっていない地区、推進市民会議の活動が沈滞している地区をどう活性化するか？
- 誰でも参画できる推進市民会議だが、その存在はあまり知られていない。住民主導でやっているこのような活動を広めていきたいが、どうしたらいいかは悩みどころ。

- コミュニティ計画は、住民と行政のお互いの信義に関わること。できた計画を棚上げにしたのでは不信感が生まれる。信頼関係を築くために取り組みをはじめたものであり大事にしていくべき。
- この条例の中にもコミュニティ計画が位置づけられている。コミュニティ計画を職員に周知し、行政の責任を明確にするとともに住民自らがまちづくりの主体であることを自覚していこうというものだったが、それができているのか。
- 計画の策定から数年が経ち、当初とは環境も大きく変わっていることから、まずは行政が進捗状況をチェックして地域に報告し、それを参考にしながら地域で計画の見直しも含めて検討すればいいのではないか。
- コミュニティ計画は、行政主体でやるものと住民主体でやるものと各々分野がある。各々が計画を点検し、持ち寄って地域のタイムリーな課題を見つけ出し、見直しの中に取り入れていく必要がある。
- 推進市民会議には自立が必要であり、事務局も担う努力をすべきだと思う。ただ、熱意を持って活動が続けられれば良いが、いつかそれが負担となる恐れがあるし、逆に事務的にこなすと面白みがなくて熱意が伝わらず、参加者が少なくなっていくかもしれない。行政のみが事務局を担っているうちは自立とは言えず、住民と行政がパートナーシップにより事務局を担っていくことが必要。

(4) 地域の活動拠点としての「ふれあいセンター」

- 市内中心部にはふれあいセンターがない。地域の活動拠点がいないところのアンバランスをどう考えるか？
- ふれあいセンターがない中央地区では、既存施設（図書館等）の新築や改築時にふれあいセンター機能をもたせるということだが、中央地区以外でそのような予定はないのか？
- ふれあいセンターの管内は、2校区にまたがるなど小学校区とは異なっているため、大きいエリアでは地域にふれあいセンターがあっても使いにくいところもある。既存施設（学校などの公的施設）を会議室や倉庫として自由に利用できるよう検討してはどうか。
- ふれあいセンターができるとき、ふれあいサロン等の住民が自由に使えるスペースを設けるという話であったが、現状では利用しづらいところもある。設置場所等を検討しては？
- 貸し館スペースは趣味の団体が定期的に会場を押さえており、公民館のようである。会をしたくても借りられない場合があるので、利用方法を考えるべきだと思う。

- 地元には多数の団体があり、ふれあいセンターでは全ての需要をまかなえないため、どのように利用していくのか住民等で論議する機関として「ふれあいセンター運営協議会」が設けられている。そこで「ふれあいセンターのあり方」の論議が不十分なのではないか。

(5) 自立とパートナーシップとは

- 推進市民会議の事務局長は会員だが、事務局は行政にまかせている。行政が引いた場合に事務局として成り立つのか。推進市民会議の活動は、例えやめたとしても地域がすぐに困る事にはならないだろうが、良い活動をしているとの認識はされていると思う。また、行政に事務局があるという事で自分達の活動に筋が通っていると思う。
- 行政職員も地元に戻れば一住民。地元での活動にもっと参加すれば、地元参加者の減少にも歯止めがかかるのでは？
- 一般的に、組織にはお金と事務局と人員が必要。自立とは「自ら立つ意志を有するもの」だという意見もある。お金や事務局がないことを当然と考えるのではなく、「将来は必ず自分達でやる」という意識をもつことが自立と言えるのではないか。
- 予算があれば、事務局は地元でできるのではないか。行政には計画等を作りあげるときに入ってもらい、いざ住民で進めるときの事務局は地元任せの形になっていくのが本当ではないかと思う。
- コミュニティ計画は、住民の立場からみた地域の在り様を行政に投げかけ、それに対して行政の立場で検討したものを住民にフィードバックしてできた計画であり、そういう関係が一つのパートナーシップであることをお互いに認識しておく必要がある。地域で自分たちがしたい事を具体的な計画にして行政に提案し、そのための予算を地域に移譲して欲しいと言えるような状態を自立というのではないか。
- 自立やパートナーシップについての定義を固めず、対等な立場でお互いが納得できるように話しあう場を持つこと。
- パートナーシップによるまちづくりを進めるために行政職員の意識を高めるしくみが必要ではないか。

4 「コミュニティ計画」のしくみについての意見

(1) 計画の進捗チェックを

当初策定された25地区においては長い年月が経過しているが、進捗状況のチェックが不十分ではないか。行政内部でコミュニティ計画の認知度が低くなっているのも、そのことが一因だと思われる。行政は責任を持って計画登載事業の進捗状況をチェックすべきではないか。

行政内部にコミュニティ計画を周知できるようなしくみとして、「コミュニティ計画策定・推進幹事会」や「コミュニティ計画策定・推進委員会」が設けられてはいるものの、推進に移行してからは、十分に機能していないのではないかと。計画の再確認・再検討の場は必要であり、これらのしくみを今一度検討する必要があると思われる。

また、コミュニティ計画は市民の提案を基に策定されているのだから、市民側も進捗状況にアンテナを張る必要があるのではないかと。

(2) 計画自体の見直しを(住民自らが関わる)

当初策定された地区は策定から数年経ち、計画自体が古くなってきているところや、その後の災害等によって策定された頃とは環境が変化しているところもあるので、計画の進捗状況チェックを行うとともに計画自体の見直しも必要なのではないかと。進捗状況のチェックは全地区で行うことが望ましいが、計画の見直しについては地域格差を考慮し、内容を根底から見直すのではなく、必要な箇所を検討したうえで見直すとか、地区に合わせた手法を検討してはどうか。

また、推進市民会議も当初と比べて多くのメンバーが入れ替わり、計画自体を知らない人が増えているが、見直しという新たな取り組みを行うことによって理解も深まるのではないかと。

(3) 推進市民会議と行政のかかわり方

推進市民会議の発足当時は、暗中模索の状況であったことから行政が事務局を持つことになったが、その後、推進市民会議と行政の間で支援のしくみについて十分に話し合われておらず、役割分担等について共通認識ができていないのではないかな。

想いを形にするためにはお互いに努力しなければならないが、まずは推進市民会議と行政が相互理解を深めるために話し合う場を持つことが必要ではないかな。

(4) 活動拠点の整備

「ふれあいセンター」は、地域コミュニティの拠点施設、及び市民相互の交流を深めるための施設として設置されている。市内中心部にはふれあいセンターがなく、地域の活動拠点がいないところのアンバランスをどう考えるかという問題もあるが、今回はふれあいセンターの現状について検討した。

原則、ふれあいセンターは地域主体で運営するという事で始まっている。だが、ふれあいセンターの利用が公民館機能に偏り、コミュニティの活動拠点としての機能が十分に発揮されていないと思われるところもある。利用方法等を検討している「ふれあいセンター運営委員会」は地元住民で構成されているので、地域の声をより反映できるよう、今一度運営について考えてみてはどうか。例えば、地域には町内会所有の公民館等、会議室はたくさんあるので、そことも協力してふれあいセンター事業の運営を進めていけば、広がりが出て地域がもっと豊かになるのではないかな。

また、地域がふれあいセンターを各種団体の事務局として頼っているところもある。本来の地域と行政のあり方を考えていく必要があるのではないかな。

5 まちづくりにおける住民と行政のパートナーシップ

まちづくりは、「住民と地域」、「住民と行政」、「住民と住民」との関係において様々な舞台で演じられるのであるが、そのなかにあって「住民」は絶えず中心に位置し、言ってみれば「演出家」であり、「主人公」である。そしてその「主人公」のスタイルも単なる「要望」や「要求」という形から、自ら考え、行動する「参画」へと変貌を遂げつつある。まさに「新しい市民」の誕生といって良いだろう。

まちづくりにおける住民と行政のパートナーシップは、この「新しい市民」が行政と対等の立場で意見を出し合い、時には試行錯誤しながらも、信頼関係を損なうことなくお互いが合意点を見だし、役割を認識しながら実行に移され、形づくられていくものだと考える。

こうして形づくられたものは、本当の意味で市民の財産となりうるし、いつまでもその輝きを失うことはないと思う。ただ、こうした取り組みはほんの一握りでしかないのが事実である。しかし、この一握りの新しい取り組みがいろいろな交流を育み、着実にその輪は広がっていくものと確信している。

単に経済性や効率性のみを重視するのではなく、市民が充実感や充足感を実感できる、成熟した地域社会にふさわしいまちづくりが必要と考える。

III 2 年間の任期を終えて

委員長 木下 くみ子

見守り委員会発足当時の「生みの苦しみ」を経て2年間の集大成としての報告書を作成することができました。まちづくりに思いのある委員の方々の活発な議論のお陰で見守る方向づけの中身ができてからは、委員会としては充実した2年間でした。議論の中で行政とのパートナーシップの在り方を、まちづくりをキーワードにしてさまざまな角度から考えることができました。その中で、市民と行政と一緒に住み良いまちづくりを目指すためには、実際に活動主体の市民の現実的課題と行政の関わるべき事を明確にした上でのパートナーシップの在り方を検討し合う必要性も感じました。そういう場を通じて、お互いが相互の理解を深め、情報を交換しあって、住民主体で事業を実行していく事が住民側の「自立」につながっていくのではないのでしょうか。

今後も、市民の一人一人が市民と行政とのパートナーシップのまちづくりという視点にたって地域のまちづくりに関わってくれるように広報をしていきたいと思っています。最後に、山崎副委員長のサポートをはじめ、委員の皆様の活発な議論、事務局の適切な会議報告のお陰で2年間の任期を終了できました事に心からお礼申し上げます。

副委員長 山崎 水紀夫

条例の策定段階から関わって議論百出のうえようやく条例が制定。見送るつもりが、引き続き見守り委員に。ここでも「すったもんだ」の議論で四苦八苦。しかし「満場一致は無効」の格言あり。満場一致は洗脳されているか反対意見の言えない雰囲気かのどちらかで、多様な意見の出ない会議は意味がないとか。見守り委員会は前向きで明るいパワーに満ちた委員が多く「すったもんだ」も自慢の種だと感じています。

2年に渡り、「サポートセンター」「まちづくりファンド」「コミュニティ計画」と比較的パートナーシップの進んでいる事例を検証しましたが、今後は、条例を少しでも多くの市民に広げ、15人目のメンバーを十人、百人と広げていくことが重要だと感じています。最後に、行政と市民のパートナーシップには課題は多けれど、県外での状況を見聞きしていると、高知はパートナーシップの先進地であります。その中でも、とりわけまちづくり推進課の姿勢はお世辞抜きに素晴らしい！ 更に高みを目指して「すったもんだ」しよう。

石橋 照久

「まちづくり」にまったく縁がなかった私にとって、見守り委員会での論議は常に新しい発見でした。メンバーはそれぞれ何らかのまちづくり活動に携わっており、高知市をいかに「明るく活気のあるまち」にするかという熱意に溢れた人たちの集まりだったのです。

そこでは、さまざまな議論が交わされ、多少のエゴは見られたものの、むしろお互いを認め合う結果を生み出したから不思議です。土佐人の議論好きとよく言われますが、このような議論が高知独特のまちづくりにつながっているのではないのでしょうか。

そして、多くの活動家たちが知恵を絞り、工夫を凝らして、そして自分たちのやり方で活動していることを知りました。高知市の財政は危機に瀕していますが、使えば使うほど増えていく智恵を働かすことによって高知のまちづくりは安泰です。バラバラに取り組まれているまちづくりが一つになったとき、高知は全国に発信できるパワーを持つことができるでしょう。見守り委員会を通じて、まちづくりの奥の深さを教えられた2年間でした。ありがとうございました。

岡田 法生

よこせと・まちづくり市民会議でのコミュニティ計画の策定から推進、高知市まちづくり未来塾、まちづくり条例策定委員、そして今回の市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例見守り委員として10年もの年月コミュニティ計画に携わってきました。

そして、2年間の見守り委員を終えるにあたり感じたことは、コミュニティ計画やこの条例を市民に知ってもらうことがいかに難しいかということでした。今では、行政の方でさえ知っている人は少なく、まして地域でコミュニティ計画の推進に携わっている職員は殆どいないのではないのでしょうか。条例策定時から一貫して、行政職員が地域のまちづくりに参加できるしくみづくりを言ってきましたが、受け入れる側も含めて未だにそのしくみはできていないように思います。まちづくりのプロである行政職員が、地域のコミュニティ計画推進市民会議に参加することによって、大きく変わっていくのではないのでしょうか。

コミュニティ計画を殆どの市民に知ってもらった時にはじめて、高知市は素晴らしいまちづくりをしていると納得できるように思います。

神崎 健史

本当に「知らない」ということに気づかされることばかりで、その都度自分は「素人」やなあと恥じ入るばかりでした。実際にコミュニティの現場で活動されている方々の現場の声を理解するのにも労力を要するという有様で、見守っていただいたのは何よりそんな無知な私だったと思います。

実際の団体の様子やそこでの活動の様子、いろんな話を聞かせていただき、コミュニティづくりの大切さ、また維持の大変さをしっかりと教えていただきました。感謝しております。自分が感じ取ったことをまとめると、「さまざまな場面に出てくる多くの要求にレスポンスよく対応し、フォローもできる。マニュアル外のことも「想定内」で解決できるような。めちゃくちゃ柔らかい頭の間人同士が縦に横につながっていないと、いいコミュニティってできないものだ。」ってということですね。やっぱり、まちづくりって大変だわ。

木村 重來

今までどちらかと言うと、行政の側から、「住民にとって豊かさを実感できる地域とは」をテーマにまちづくりを考えてきました。まちづくりに関わることで味わうことのできる充実感、活動を通じての交流の喜び、そしてここから生まれる市民と行政のパートナーシップ。この2年間見守り委員会の一員として話し合いに参加させていただき、メンバーの皆さんの熱き思いに触れ、市民も行政もまちづくりに対する想いは一緒だと実感しました。

スタート当初、委員それぞれの思いが交錯し、果たしてこのままで纏まるのかと心配したことも事実ですが、時間を掛けてお互いに理解しあい、ここに2年間の足跡としての報告書を出すことができたことに感慨深いものを感じます。木下委員長さんや事務局の皆さんのご苦勞に感謝申し上げます。これからも地域に愛着やこだわりを感じ、活動に参加する市民の輪が着実に広がっていくと確信をしています。

野崎 英明

“快適で安全で安心な心ふれあう住みよいまちづくり”を目指して活動している立場から、条例の策定から見守り委員会まで引き続いて参加させていただきました。

各層を代表する委員さんと、まちづくりという身近な課題について、分析し色々な角度から問題点を明らかにし、意見を調整し、地域の理想的な全体像を画いて行くという作業は、日頃条例とか規則とか約束事にとらわれず生活している者には意外と大変でしたが、また反面、楽しい勉強になる仕事でもありました。

少年問題、少子高齢化対策、年金・福祉問題など住民に直結する課題が山積している昨今、いまこそ住民と行政とのパートナーシップが重要なときであると思います。

浜田 りえ

この2年間、見守り委員に参加させてもらい、いかに地域の事を知らなかったか、よくわかりました。そして知らなかったことが明らかになると自分が何をすべきか少し道が見え開けてきました。私達の日常生活が豊かになって物があふれてくると、ありがたみはわからなくなり、物を作っても使わなければ、意味をなさないし、人と人とのつながりも希薄になって無関心となり、めんどいことは人まかせになってしまい、これでいいのか、イヤこれではいけない住民がもっと積極的に意見を出し、参加していくべきだと考えるようになりました。そしてそれを実際に実行している見守り委員のメンバーに知り合えただけでも、すごく知識もやり方も勉強になっています。仕事と家庭の生活費を稼ぐだけの生活では味わうことのない大きな充実感と達成感、人のぬくもりとやさしさ、お金では充足されない心の部分の安定感など、自分達の住みよいまちは私達一人一人が作るという意味の元、本当のまちづくりの楽しさを、たくさんの人に教えてあげたいと思います。

原 陽子

まず印象深かったのは、「まちづくり」をどう捉えるかというスタートの話し合いが混沌としていたことです。一時は、委員になったことを後悔しそうになりましたが、「パートナーシップ」をキーワードに話し合いが前に進み出しました。いろいろな考えを出し合って自分たちの方向性を見出していく、それこそが「まちづくり」だと実感できました。

また、エネルギー溢れるファンド公開審査会や、報告書の編集で一般市民にわかりやすい表現を考える中で感じたことは、まちづくりは普段特に何とも捉えていない一般市民が、自分も一人のまちを作る人「まちづくりびと」であることに気付き、自分の暮らしの中で「まちづくりびと」のアンテナを立てる人が少しでも増えること、それがまちづくりの第一歩だということです。

条例が、まちづくりびとの芽を大事に育てるために役に立つものであるように見守りたいです。

福富 宣子

私は、条例の作成から見守り委員会まで引き続いて参加しました。条例づくりでは、市民と行政各部の代表が一緒に考え・悩み・話し合いましたが、見守り委員会は市民だけで構成されているので、行政と問題を共有できなかった点が心残りです。

見守り委員会では前半、市民活動サポートセンターやまちづくりファンドなど、まちづくりをやりやすくするための仕組みについて考えましたが、それぞれに役割を果たしていると思いました。

後半は、地域という視点にたって具体的に話し合いましたが、各々の地域主体でまちづくりの中心軸になっているはずの「コミュニティ計画」ひとつをとっても、進行度も温度差も大きく、作られてない地区もあります。また活発な地域でも五年、十年と時を過ぎて地元の環境も状況も大きく変化しているので、改めて現状を振り返る必要を強く感じました。また、地域のまちづくり拠点となる「ふれあいセンター」の有無が、格差の広がる要因にもなっていると思いました。

中心商店街や観光地などのイベント中心のまちづくりと違って、生活の場主体の地域づくりがめざすものは、住人が安心して、自由に、住み続けたいと愛着をもてるまちにすることだと思います。

若者がまちづくりに登場し、意欲をもってくれることは大歓迎。高齢化の進む地域では計画の段階で幼児や障害者、高齢者などの視点に立場をかえながら、もう一度計画を見直すゆとりが必要です。地元の歴史や自然、先人たちの思いや各種施設を資源として活用し、あせらず、あわてず、あきらめず、計画から実行、完了までに五年、十年の月日をかけて、意見を調整しながら地域全体の問題とし、同意や応援を取り付けていくことが大切だと思いました。

まちづくりに取り組む人には希望と喜びがありますが、地域の人々の感情なども考慮し、気長くやりぬくべきだと思いました。

松山 倫子

2年であっという間ですね。改めて一日一日の積み重ねの大切さを感じました。

なにげなく見ている町の景色や日常の生活でのあたりまえの事が、沢山の人の支えられていることもよく分かりました。この会を通して、行政と地域という立場では見えにくいことも、一人一人が今この時そして未来を支える市民であるという思いで情報を共有し取り組むことにより、お互いの立場をより深く理解することが出来るのだということ、そしてそれぞれが本来の場所で本来の働きをすることが、よりよい街づくりの新たな第一歩になるのだということを学ばせていただきました。任期は終わりましたが、これからも一市民として出来る事を自分の中であたため成長させて行きたいと思います。ありがとうございました。

村田 弥生

知人にすすめられ、参加することとなった「まちづくり条例見守り委員会」ですが、「パートナーシップ」「まちづくり」等々といった初めて聞くような言葉もあり、単語の意味から学ばなくてはならない、ゼロの状態からのスタートでした。

何も分からない者が見守り委員とは心苦しい思いでしたが、事務局で用意していただいた資料と、この2年間の任期の中で学ばせていただき、まちづくりのあり方のようなものやもっと把握できたのではないかと思います。今まで、遠く感じていた町内会の活動等も身近に感じられるようになり、他委員の皆さんのように「まちづくり」そのものにも参加にも興味をもちました。

委員会の皆さんの力にはなれず、申し訳なかったですが、私としましては勉強の2年間となりました。ありがとうございました。

私は、市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例見守り委員会に参加をして当初思ったことは、何を見守っていくことがこの委員会の趣旨に沿うのだろうかと考えました。それは、参加をされている委員の数だけ、見守っていきたい課題はあるだろうと思いましたし、この委員会の期間内で一つ一つやっていくことは、とても時間も労力も足りないのではないかと悩みました。そのためには、適切なキーワードが必要になってきます。それは何なのか？そんな事を思っていると、いささか荷が重かったかなあと公募をした事を私は反省しました。でも、私の好きなまちづくりについて考えていくことですから、止めるわけにはいきません。皆さんの足手まといにならないように、委員会にはきちんと出席をして、自分が解る事は話をしようと決めました。

ところが、思いと口は別のものなのかもしれません。ついつい要らない話をしてしまい帰る頃には、またまた、反省をしている自分がいました。

こんなことが続きましたが、「まちづくりファンド」、「市民活動サポートセンター」と、会が進むにつれ私は少し自信を持てるようになりました。

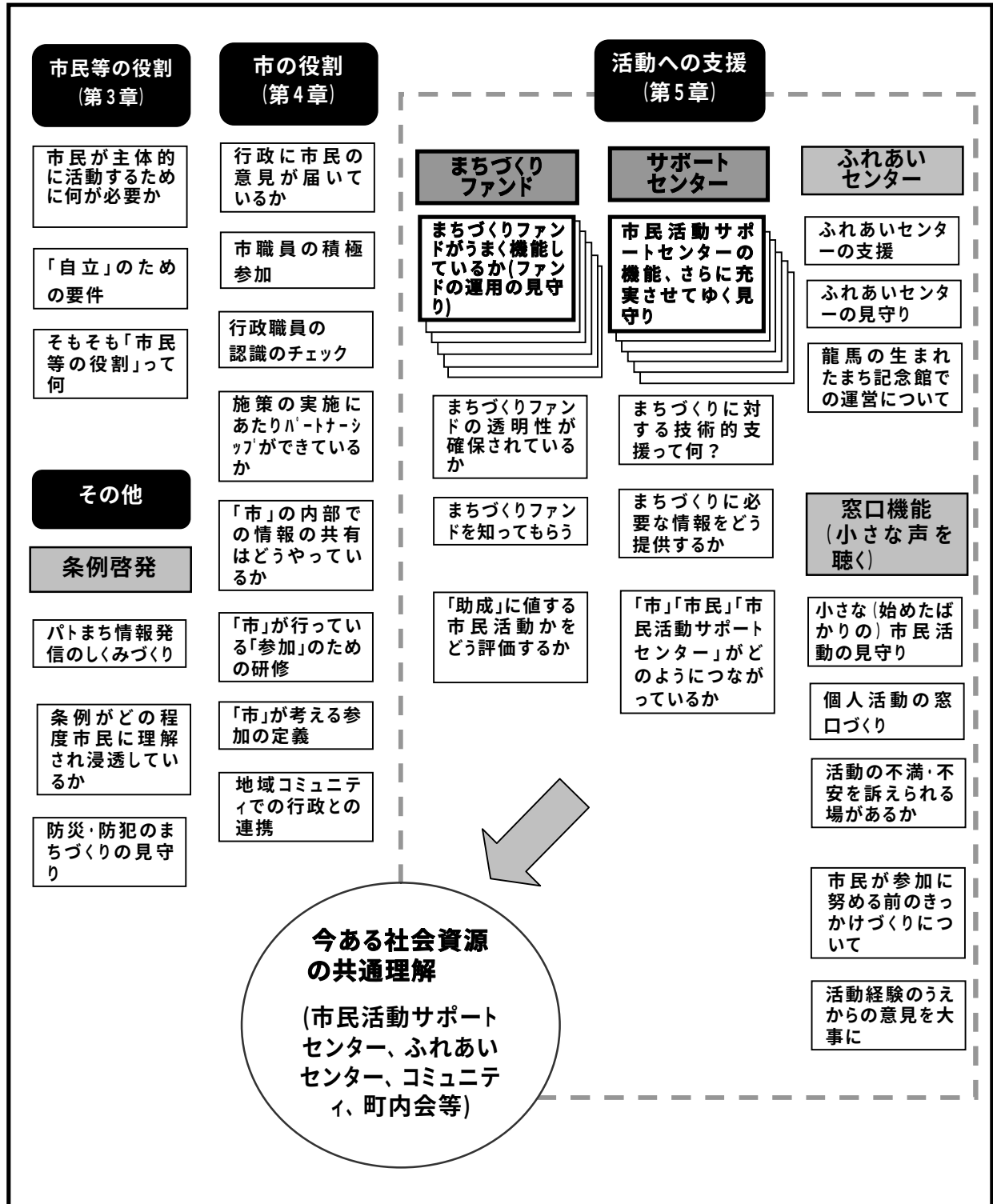
平成16年に出された意見報告書“あなたも15人めの見守り委員に！！”を読んで多くの委員さんも私と同じ思いだったことが解りホッと安心もしたものです。

これまでは、委員長、副委員長、事務局の方にご苦勞をおかけしてきましたが、次期の私は少し違うぞと思っています。が、どうでしょうか？楽しみにしておいてください。

IV 資 料

見守り委員会でやりたいこと
コミュニティ計画の取り組みの経過
コミュニティ計画策定状況
コミュニティ計画推進市民会議のこれまでの主な活動
見守り委員会検討経過
見守り委員会委員名簿

＜見守り委員会でやりたいこと＞



＜コミュニティ計画の取り組みの経過＞

年 度		年 月	行政計画	コミュニティ計画等の取り組み内容	計画推進の 市民活動	所管課
1957	S32		「高知市総合調査」実施			
1967	S42		「高知市基本計画」策定			
1971	S46			自治省のモデルコミュニティ地区として下知地区の指定		企 画 部 企画課
1972	S47			コミュニティカルテの作成開始		
1973	S48		「高知市基本計画」の改訂 (昭和 48～平成元年)	コミュニティ活動の中核施設として、三里文化センターを初めとして、地区センター・文化センターの整備		
1974	S49	4 月		「コミュニティ計画をめざして」と「地区の状況—コミュニティカルテ」(23行政区)の作成		
		5 月～11 月		コミュニティカルテをもって地域で市政懇談会の実施		
		5 月～10 月		庁内のコミュニティ計画策定準備委員会による調査研究		
1975	S50	6 月～		庁内のコミュニティ計画委員会による調査研究		
1976	S51			第2次コミュニティ計画委員会による調査研究		環 境 管 理 部 自 治 活 動 課
				モデルコミュニティ地区の指定(三里地区)、モデル事業の実施		
1977	S52			第3次コミュニティ計画委員会による調査研究		
				モデルコミュニティ地区(一宮地区、旭東小学校区)の指定、モデル事業の実施		
1980	S55		「高知市総合計画 1980」策定			
1990	H2	(3 年)3 月	「高知市総合計画 1990」策定			
1993	H5	4 月～		地区整備計画案の検討開始		企 画 部 地 域 計 画 室
		4 月～6 月		地区懇談会(23行政区)の実施		
		10 月～		庁内公募職員によるまちづくりパートナーの編成		
		(6 年)3 月		地区整備計画の策定(11地域)		
				地区カルテ作成		
1994	H6	6 月～12 月		21 地区でコミュニティ計画策定市民会議結成		
		9 月～		各地区でまちづくりの協議を開始		
				コミュニティ計画策定委員会・幹事会設立		
1995	H7	6 月～		まちづくり交流会の実施		
		11 月～		コミュニティ計画策定市民会議の先進地視察		
		(8 年)3 月		21 地区からコミュニティ計画案を市長に提出		

年 度		年 月	行政計画	コミュニティ計画等の取り組み内容	計画推進の 市民活動	所管課
1996	H8	4 月～		21地区のコミュニティ計画案の課題検討シートの作成 (1,219 項目)	9地区でコミュニティ計画推進 市民会議の結 成	企 画 財 政 部 まち づ くり 推 進 室
		8 月～		問題検討シートに基づき各課ヒアリング		
		10 月～		コミュニティ計画策定幹事会での検討・調整		
		11 月～		コミュニティ計画策定委員会での検討・調整		
		8 月～11 月		4地区でコミュニティ計画策定市民会議結成		
		(9 年)1 月～		国・県等への要望書の作成 (170 項目)		
		3 月	「高知市コミュニティ計画」(21地区)策定	21地区のコミュニティ計画の策定		
1997	H9	4 月～		コミュニティ計画のフィードバックの実施	3地区でコミュニティ計画推進 市民会議の結 成	
		5 月～		21地区でわがまち・ふれあいトークの開催		
		9 月～		4地区からコミュニティ計画案を市長に提出		
1998	H10	5 月～		4地区のコミュニティ計画案の課題検討シートの作成 (338 項目)	4地区でコミュニティ計画推進 市民会議の結 成	市 民 生 活 部 まち づ くり 推 進 課
		11 月～		コミュニティ計画策定幹事会及び委員会での検討・調整		
1999	H11	4 月	「高知市コミュニティ計画」(4地区)策定	4地区のコミュニティ計画の策定		
		4 月～		コミュニティ計画のフィードバックの実施		
		5 月～		4地区でわがまち・ふれあいトークの開催		
2000	H12				2地区でコミュニティ計画推進 市民会議の結 成	
2001	H13	6 月	「高知市総合計画 2001」策定	「市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例」案策定委員会での検討開始	1地区でコミュニティ計画推進 市民会議の結 成	
		7 月		14 支所をふれあいセンターに移行		
2002	H14	7 月		まちづくり条例案提言書を市長に提出		
2003	H15	4 月		「市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例」制定・施行		
		5 月	「高知市都市計画マスタープラン」策定	1地区でコミュニティ計画策定市民会議結成		
2004	H16	8 月		1地区からコミュニティ計画案を市長に提出	2地区でコミュニティ計画推進 市民会議の結 成	
		10 月		1地区のコミュニティ計画案の課題検討シートの作成 (94 項目)		
		12 月～		コミュニティ計画策定・推進幹事会及び委員会での検討・調整		
2005	H17	4 月	「高知市コミュニティ計画」(1地区)策定	1地区のコミュニティ計画の策定	1地区でコミュニティ計画推進 市民会議の結 成	

<コミュニティ計画策定状況>



＜コミュニティ計画推進市民会議のこれまでの主な活動＞

地区名	設 立	主 な 活 動
秦	H 8. 4.20	・フラワーロードづくり ・公共交通マップの作成 ・里山の活用と保全 ・秦泉寺公園の整備と活用 ・河川の水質浄化 ・地区防災の取り組み
高知街	H 8. 6. 3	・高知街ラ・ラ・ラ音楽祭の開催
鴨 田	H 8. 6.12	・交通安全モデル地区の取り組み ・鏡川緑地公園イベントの取り組み ・歴史・史跡伝承の取り組み
上 街	H 8. 7.18	・龍馬関連交流施設の計画づくり提案
横浜瀬戸	H 8. 9.27	・花いっぱい活動 ・海辺のにぎわい市の開催 ・横浜小学校自然学習林清掃活動 ・南嶺ハイキングコースづくり ・ロードボランティア事業
潮 江	H 9. 1.23	・筆山皿ヶ峰ハイキングコースづくり ・地区防災の取り組み
潮江南	H 9. 1.27	・花いっぱい活動 ・地区防災の取り組み ・南嶺ハイキングコースづくり ・身近な里山の植生調査
介 良	H 9. 3.10	・地区一斉清掃 ・史跡・自然めぐりコースづくり、マップの作成 ・介良親水公園の整備計画への提言 ・校区内小中学校の通学路調査
一 宮	H 9. 3.26	・史跡コースづくり、マップの作成 ・一宮ふれあいまつりの開催
神 田	H 9. 5.15	・グラウンドワークによる自然体験ひろばづくり ・地区防災の取り組み ・ホテルの里、桜の里づくり
薊 野	H 9. 8.27	・三世代遊び集の発行 ・地区防災の取り組み ・史跡めぐりコースづくり
大 津	H10. 2.27	・児童公園横の池の整備 ・地区防災の取り組み ・史跡案内板の設置
長 浜	H10. 2.27	・地区防災の取り組み ・史跡めぐりコースづくり ・地区一斉清掃
浦 戸	H10. 7. 3	・地区防災の取り組み ・地区健康づくり計画書の策定 ・浦戸の夏祭り
旭西部	H10 .8. 2	・高ノ森の自然環境の保全と活用 ・地区の祭りへの参加 ・地区防災の取り組み
旭東部	H10. 9.30	・高ノ森の自然環境の保全と活用 ・地区防災の取り組み ・センダイヤザクラのまちづくり
北 街	H12. 7. 6	・県道整備ワークショップへの参加
旭南部	H12.10.26	・鏡川の環境美化啓発看板の設置 ・史跡等のマップ作成
行 川	H13.12. 7	・行川なかよし公園の整備 ・グラウンドワークによる自然遊歩道の整備
朝 倉 朝倉第二	H16. 9.15	・史跡マップの作成 ・あいさつ運動の推進 ・地区防災の取り組み ・朝倉駅周辺のにぎわいづくり
布師田	H17. 9. 8	・史跡調査の取り組み ・安全・安心なまちづくり ・旧布師田小学校跡地の整備と活用

高知市市民と行政のパートナーシップの まちづくり条例見守り委員会 検討経過

第1回見守り委員会 平成16年3月4日(木) 午後6時30分～9時
委嘱式、見守り委員会の役割
条例に関連した現在のしくみ・制度の状況
「見守り委員会として知りたいこと、やりたいこと」

第2回見守り委員会 平成16年3月30日(火) 午後7～9時
パートナーシップについて
「やりたいことのネタ出し」、今後の進め方について

平成16年4月27日 公益信託高知市まちづくりファンド関連資料送付
①「公益信託」(銀行パンフレット) ②年間スケジュール ③「まちファン2号」
④第2回助成事業の募集チラシ ⑤第2回助成事業応募用紙・応募の手引き
⑥「公益信託高知市まちづくりファンド助成金規程」

平成16年5月21日 市民活動サポートセンター、町内会等関連資料送付
①市民活動サポートセンターの設立についての経過
②「市民活動サポートセンターの設立に向けて」(平成9年8月)
③「高知市市民活動サポートセンターだより えぬびい Oh!」(毎月発行)

第3回見守り委員会 平成16年6月28日(月) 午後7時～9時
まちづくりファンドのしくみについて「疑問・意見出し」

平成16年8月1日(日) 自主参加
公益信託高知市まちづくりファンド 第2回公開審査会
平成16年8月29日(日) 自主参加 (台風のため7月31日を順延)
公益信託高知市まちづくりファンド 第1回最終発表会

第4回見守り委員会 平成16年10月14日(木) 午後7時～9時
(台風のため8月30日を順延)
まちづくりファンドのしくみについて感想、「意見まとめ」
市民活動サポートセンターのしくみについて「疑問出し」

第5回見守り委員会 平成16年12月7日(火) 午後6時30分～8時
市民活動サポートセンターのしくみについて「意見出し」と「意見まとめ」

平成17年1月29日(土) 自主参加
公益信託高知市まちづくりファンド 第2回中間発表会

第1回前期意見報告書編集会議 平成17年1月18日(火) 午前10時～12時
第2回前期意見報告書編集会議 平成17年2月 7日(月) 午前10時～午後1時

第6回見守り委員会 平成17年2月21日(月) 午後7時～9時
前期の意見報告のまとめ、後期の検討内容について

平成17年4月15日(金) 午後2時～3時
市長への前期意見報告
7名の委員が参加し、岡崎市長へ当委員会の前期1年間で検討してきた内容を報告。感想も含め、短い時間ながらも市長と懇談。

第7回見守り委員会 平成17年4月26日(火) 午後7時～9時
後期の取り組みについて
高知市のコミュニティ計画について「疑問出し」

第8回見守り委員会 平成17年6月27日(月) 午後6時30分～8時
高知市のコミュニティ計画について「意見出し」

第9回見守り委員会 平成17年10月3日(月) 午後7時～9時
高知市のコミュニティ計画について「意見まとめ」

第10回見守り委員会 平成17年12月7日(火) 午後6時30分～8時
後期の意見報告のまとめ

第1回後期意見報告書編集会議 平成18年1月20日(金) 午後6時半～9時
第2回後期意見報告書編集会議 平成18年2月13日(月) 午後6時半～9時
第3回後期意見報告書編集会議 平成18年3月 2日(木) 午後6時半～9時半

**高知市市民と行政のパートナーシップの
まちづくり条例見守り委員会 委員名簿**

(任期：H16.3.4～H18.3.3)

(50 音順)

Nº	氏 名	所 属 等	
1	石橋 照久	公募委員	
2	岡田 法生	よこせと・まちづくり市民会議	元条例案策定委員
3	神崎 健史	(社)高知県建築士会まちづくり研究会	
4	木下 くみ子	高知SGG善意通訳クラブ	
5	木村 重來	高知市労働事業協会 やさしい里	
6	野崎 英明	高知市町内会連合会	元条例案策定委員
7	濱田 りえ	公募委員	
8	原 陽子	mama ぽおと高知	
9	福富 宣子	宅老所たんぽぽ大津	元条例案策定委員
10	堀田 昌一郎 (H16.3.4～6.22)	コミュニティクラブ高知街	元条例案策定委員
11	松山 倫子	(株)城西館	
12	村田 弥生	公募委員	
13	山崎 水紀夫	高知市ボランティア連絡会	元条例案策定委員
14	漁師 政子	公募委員	